

議員ソフトボール競技（公開競技）

- 1 日 時 平成29年 9月9日(土)、9月11日(月)
監督会議 9月9日(土) 9:30 場所:別府市野口原ソフトボール場A(G)
(監督会議には必ず出席すること)
競技開始 9月9日(土) 10:30
9月11日(月) 9:00

- 2 会 場 別府市野口原ソフトボール場A (G)
別府市野口原ソフトボール場B (H)
別府市野口原野球場 (I)

3 実施要領

(1) 種 別

議会議員

(2) 競技方法

- ① 競技規則は2017年(公財)日本ソフトボール協会オフィシャルルールを適用する。
- ② 競技は、すべてトーナメント方式で5回戦とする。ただし、60分をこえるときは新しい回に入らない。
- ③ 延長戦は行わない。勝敗が決しないときは抽選とする。
- ④ 得点差による、コールドゲームは適用しない。
- ⑤ 使用球はゴム検定3号ボール、バットは検定3号バットとする。
- ⑥ 塁間は18.29m、投捕間は12.19mとする。
- ⑦ 金属製スパイクの使用を禁止する。
- ⑧ 打者・走者・次打者は両耳ヘルメットを、捕手はマスク・捕手用ヘルメット、ボディプロテクター及びレガーズを必ず着用すること。
- ⑨ 雷鳴がかすかでも聞こえたら、直ちに試合を中断する。

(3) 参加方法

- ① チーム編成は県、市及び郡単位とする。
- ② チームは、監督・コーチを含め20名以内とする。ただし、監督・コーチは選手を兼ねるものとする。
- ③ ベンチに入ることができるのは、参加申込書に記載された監督、コーチ、選手に限る。
- ④ ユニフォームナンバー(背番号及び胸番号)は必ずつけること。ただし、主将は10、監督は30、コーチは31・32とする。
- ⑤ 胸のマークは郡市名とする。ただし、県議会は大分県議会又は県議会とする。